

# 一般競争入札公告

令和7年1月10日

工 事 件 名	社会福祉法人セイワ 介護老人福祉施設すえなが 介護ロボット・ICT 導入工事	
施 工 場 所	神奈川県川崎市高津区末長1丁目3番13号	
工 事 概 要	敷地面積：7,887.78 m <sup>2</sup> 構造規模：鉄筋コンクリート造 地上3階建 建築面積：3,237.26 m <sup>2</sup> 延床面積：1,703.84 m <sup>2</sup> 導入内容：電動リモートコントロールベット45台・眠りスキャン45台及び 周辺機器一式	
工 期	契約の日から令和7年2月末日まで	
予 定 価 格	表示なし	
最低制限価格	設定しない	
入 札 参 加 資 格	登録業種	川崎市の登録業種 コンピュータ又は医療機器より選定する。
	格付等級	川崎市の格付等級 B以上 とする。
	所在地区分	川崎市内中小企業者
	技術者の 配 置	当施設の既存のコンピューターネットワーク及び介護ソフトの連動が必要 な為、コンピューターネットワーク及び介護ソフト等の高度な知識がある 技術者を専任で配置すること。
そ の 他	当施設の既存のコンピューターネットワーク及び介護ソフト等との連動が 必要な為、過去3年以内に当該工事と同様の工事实績を必要とする。	
公 告 期 間	令和7年1月10日（金）から令和7年1月24日（金）まで	
提 出 書 類	一般競争入札参加資格確認申請書・工事实績届	
入札参加表 の 提 出	申込み締切り 令和7年1月24日（金）午後5時まで 社会福祉法人セイワ 介護老人福祉施設すえなが 神奈川県川崎市高津区末長1丁目3番13号 TEL：044-861-1606 FAX：044-861-6194 担当：月村・和田	
仕様書の 配布方法	令和7年1月28日（火）午前10時～午後5時(時間を定める) 社会福祉法人セイワ 介護老人福祉施設すえながにて配布	
入札及び 開札日時	令和7年2月7日（金） 午前10時00分	
入札及び 開札場所	社会福祉法人セイワ 介護老人福祉施設すえなが 神奈川県川崎市末長1丁目3番13号	
注 意 事 項	入札参加にあたっては、当該工事の仕様書を受領し、同時に配布される入札書及 び工事費内訳書により入札する。 なお、仕様書の未受領及び上記以外の入札書及び工事費内訳書での入札参加は 認めない。	
事 業 主	社会福祉法人セイワ 理事長 加藤 不二太郎	
連 絡 先	社会福祉法人セイワ 介護老人福祉施設 すえなが 神奈川県川崎市高津区末長1丁目3番13号 TEL：044-861-1606 担当：月村・和田	

# 入札説明書

令和7年1月10日付で公告した「社会福祉法人セイワ 介護老人福祉施設すえなが 介護ロボット・ICT導入工事」に係る入札等については、入札公告及び関係法令に定めるものと、この入札説明書によるものとする。

## 1 競争入札に対する事項

- (1) 工事名  
社会福祉法人セイワ 介護老人福祉施設すえなが 介護ロボット・ICT導入工事
- (2) 工事場所  
神奈川県川崎市高津区末長1丁目3番13号
- (3) 工事概要  
敷地面積：7887.78㎡  
構造規模：鉄筋コンクリート 地上3階建  
建築面積：3,237.26㎡  
延床面積：1,703.84㎡  
工事内容：電動リモートコントロールベット45台・眠りスキャン45台及び周辺機器  
(本工事は既存のコンピューターネットワーク及び介護ソフトとの連動が必要のため、コンピューターネットワークの高度な技術が必要不可欠。)
- (4) 完成期限  
契約の日から令和7年2月末日まで
- (5) 予定価格  
表示なし
- (6) 最低制限価格  
設定しない
- (7) 公告期間  
令和7年1月10日(金)～令和7年1月24日(金)午後5時まで

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 川崎市競争入札参加社選定規定(昭和50年6月30日訓令第7号)第6条に規定する入札参加資格を有することについて川崎市長の認定を受けている者。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者氏名停止等要綱(平成24年8月1日施行)に基づく指名停止期間中でない者。
- (4) 川崎市の集札契約における暴力団等排除措置要綱(平成30年8月16日施行)に基づく指名除外期間中でない者。
- (5) 入札参加資格確認申請期限以前2年前に銀行取引停止処分を受けたことのない者。但し会社更生法又は民事再生法に基づく裁判所の更生(再生)手続きの開始決定を受けた後、ア)の入札参加資格の再認定を受けた者を含む。を出したことのない者。
- (6) 債務の不履行がなく、所有する資産に対し仮差押え、保全差押え又は差押えの命令及び競売手続きの開始決定がなされていない者。
- (7) 法人税その他納税に関する滞納がない者。
- (8) 工事費内訳書等を提出できる者。
- (9) 「営業所実態調査における指導事項の改善について(通知)」を県から受けていない者又は上記通知を受けた者で改善確認通知を受けた者。
- (10) 法人の理事長又は理事(新設法人にあっては、法人設立発起人会の代表者又は委員)。

以下「法人の理事長等」という。)若しくはこれらの者の親族(6親等以内の血族、配偶者又は3親等以内の姻族。以下「親族等」という。)が役員についての業者など、法人の理事長及び親族等が特別の利害関係を有していない者。

- (11) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格者名簿の登録業者であり、登録業種「コンピュータ」または「医療機器」、格付等級「Bランク」及び、所在地・企業区分「川崎市内中小企業者」のみとする。
- (12) 当施設の既存のコンピューターネットワーク及び介護ソフト等の連動が必要な為、コンピューターネットワーク及び介護ソフト等の高度な知識がある技術者を選任で配置すること。
- (13) 当施設の既存のコンピューターネットワーク及び介護ソフト等の連動が必要な為、過去3年以内に当該工事と同様の工事实績を必要とする。

### 3 入札参加の手続

当該工事の入札に参加しようとする者は、事前に入札参加の手続きを行わなければならない。

- (1) 提出書類
  - ①一般競争入札参加資格確認申請書
  - ②工事实績届(指定書式なし)
- (2) 提出場所  
神奈川県川崎市高津区末長1丁目3番13号  
社会福祉法人セイワ 介護老人福祉施設すえなが  
電話 044-861-1606 FAX 044-861-6194 担当:月村 信平・和田 修一
- (3) 提出方法  
直接持参(提出前に事前に連絡後、時間を指定する。)
- (4) 提出期限  
令和7年1月24日(金)午後5時まで

### 4 仕様書等の交付

- (1) 仕様書等の交付期間、場所及び方法  
入札に参加することを認められた者に対する当該工事に係る仕様書等の交付は、「社会福祉法人セイワ 介護老人福祉施設すえなが」が行う。  
交付場所 社会福祉法人セイワ 介護老人福祉施設すえなが  
川崎市高津区末長1丁目3番13号  
電話 044-861-1606 FAX044-861-6194 担当:月村 信平・和田 修一  
交付日 令和7年1月28日(火)午前10時~午後5時(時間を定める)  
交付書類 ①仕様書  
②入札書一式
- (2) 仕様書に対する質問
  - ① 仕様書に対する質問がある場合は、令和7年2月3日(月)午後5時までに下記へ質問書をFAXにて提出すること。  
提出先 社会福祉法人セイワ 介護老人福祉施設すえなが  
FAX 044-861-6194  
担当:月村 信平・和田 修一
  - ② 質問に対する回答書は、令和7年2月5日(水)正午までに全入札参加有資格者へFAXにて送信する。

## 5 入札及び開札等

### (1) 入札及び開札の日時及び場所

- ① 日 時 令和7年2月7日(金) 午前10時00分(受付開始 午前9時45分)
- ② 場 所 社会福祉法人セイワ 介護老人福祉施設すえなが  
川崎市高津区末長1丁目3番13号

### (2) 入札書の提出方法

- ① 入札参加者は、上記に示した日時及び場所において入札書を提出すること。
- ② 入札参加者は、入札金額の積算根拠が記載された当該工事に係る工事費内訳書を持参し、工事費内訳書を入札執行者に提示した上で、入札を行わなければならない。

### (3) 入札書の記載方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (4) 開札の立会い及び入札回数等

- ① 入札者又はその代理者は、開札に立ち会わなければならない。
- ② 入札の回数は3回とする。

## 6 落札者の決定

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

## 7. その他

その他の入札に関する事項は、仕様書交付時に配布する「社会福祉法人セイワ一般競争入札参加者心得」を遵守することとする。